

V 2020年農林業センサス（農山村地域調査）の概要

（１）調査の目的

農林業センサスは、統計法に基づく基幹統計調査（基幹統計である農林業構造統計を作成するための調査）として、我が国農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的として実施しています。

（２）調査期日

令和２年２月１日現在

（３）調査対象

全ての市区町村を対象とする市区町村調査と、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く全ての農業集落を対象とする農業集落調査を実施しており、本資料は農業集落調査の結果を基に作成しました。